

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072600903		
法人名	有限会社 コスモスケア		
事業所名	グループホーム コスモス今川		
所在地	〒824-0041 福岡県行橋市大字大野井477番地1 0930-24-9021		
自己評価作成日	平成23年12月20日	評価結果確定日	平成24年02月01日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームでは、外部講師による看取り研修を行うなど終末ケアにも力を入れています。終末ケアが当ホームで求められるようになってきたのは、この約8年間で地域やご利用者家族との信頼関係が少しずつ築けてきたことが理由の1つであると思います。これまで5名の方を看取らせていただき、その経験を活かし更なるケアの質の向上を目指していきたいと考えます。現在も入居者のほとんの方が当ホームで最後まで生活されることを望まれています。そのためには、医療機関とスタッフと家族との連携を強化し、最後までご利用者と家族に信頼、満足していただけるよう温かく家庭的な雰囲気をお大切に、又専門的な質の高いケアを提供できるよう日々努力することを心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「コスモス 今川」は、自然環境が残る住宅地の中に、有料老人ホーム併設の、家庭的な雰囲気のグループホームである。代表の介護に対する思いを、管理者と職員が理解し、利用者がいつまでも暮らし続けるための、職員間のチームワークと、それを支えてくれる家族が、心一つにして利用者支援する姿は、感動的である。日常のよい畑では、冬でも野菜等の収穫が出来、食卓に提供され、利用者の食欲増進に繋げている。利用者や職員の、季節を感じさせる手づくりの作品がいたる所に飾られ、まるで小美術館である。また、利用者の健康管理は、協力医療機関による24時間体制と、質の高い職員の、きめ細かい見守りで、家族の評価は高いものがある。今後、地域密着型グループホームとして、介護の専門性を活かしながら、地域の生活支援に取組む「コスモス 今川」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 24年01月16日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの基本及び主旨を掲げ家族の一員として接するよう務めている。毎朝、唱和し再確認している。	家庭的な環境の中、家族の一員として、いつも笑顔でその人らしい生活を援助する事、そして地域社会との交流を大切に、健康で快適な生活を援助する事をホーム独自の理念とし、職員間で共有し、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスを実践している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当グループホームも8年がたち、地域の行事への参加や当グループホームでの催し又、日常的に挨拶をしたり声を掛け合うことで自然と親しくなってきた。	利用者や職員の大半が地域住民であるので、近所付き合いは日常的に行われ、区の夏祭りやホームの行事に相互参加し、活発な交流が始まっている。また、地域も高齢化しているので、心配事等の相談を受けている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の高齢者の方が相談しやすい環境作りや声かけをしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催し、当グループホームの状況など報告している。又、意見やアドバイスを伝達しサービスの向上に努めている	会議は2ヶ月毎に開催し、ホームから現況説明や課題等の報告、また、外部講師を招いて人権や看取りの講習を実施する等、充実した会議となっている。会議の中で出された意見を検討し、ホーム運営に反映させている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加していただき、当ホームの実情や取り組みを報告している。又、市介護保険課の依頼により毎月介護相談員の受け入れをしている。	地域包括支援センター主催の「地域いきいきネット」に参加したり、介護相談員を受入れ、行政との連携を図っている。また、行政担当窓口に出向き、報告や相談等を行っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員研修を行いどのようなことが拘束になるのかを把握し、身体拘束をしないケアを実践している。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、職員研修で、利用者が受ける弊害や、拘束をしないためのチェック体制等を整え、職員間で共有し、利用者がのびのびと、自由に過ごせる環境を整備している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修を行い虐待はあってはならないということを職員全員が認識している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議や家族会に講師（司法書士）を招き、職員、家族に制度の内容について理解を深めている。事務所に掲示している。	制度のパンフレットや資料を揃え、運営推進会議や、家族会に講師を呼んで研修会を開催し、家族や職員に理解してもらい、必要な時に活用出来る支援体制がある。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時及び解約時の際、よく話し合い理解、納得を図っている		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等からいつでも意見や不満な点などを言ってくれるような関係づくりに努めている。又、玄関に苦情、ご意見、ご要望箱を設置している。家族会を開催し家族同士で話し合える機会を設けている。	毎月ホーム便りを発行し、利用者の日々の暮らしぶりを報告し、玄関に意見箱や、苦情相談窓口を掲示し、利用者や家族が要望を出せる機会を設けている。また、家族会を開催し、家族同士で話し合える機会を設け、成果も出てきている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議や日々の話しの中で意見や提案をだしてもらい、反映するようにしている	毎月職員会議を開催し、意見や要望を出し合える雰囲気作りに努め、なんでも話し合える関係を築いている。出された意見は検討し、出来るだけ職員の希望に応える努力をしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	経験、資格、実績等により職務手当や賞与等に反映している。公休希望も取り入れている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたっては、年齢、性別に関係なく介護に対する気持ち（優しく思いやりのある方）を重要視している。職員については趣味や特技を發揮してもらえるよう働きかけている	職員採用条件は特になく、性別、年齢の制限はない。仕事に対する情熱と、人柄を優先し、新人研修や、スキルアップ研修で、職員一人ひとりが、介護に対する意識と、技術力を身につけ、生き生きと働ける環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	グループホーム倫理綱領を共有空間におき、職員への周知を図っている。講師を招いて接遇についての研修会も開催している。	利用者の人権を尊重するために、管理者と職員は、新人研修やスキルアップ研修で理解を深め、啓発活動の意義や意味を理解し、利用者の尊厳を守りながらの介護サービスに取り組んでいる。	
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内外の研修に積極的に参加してもらい、受講者は、ミーティング等で発表し、職員全員がサービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行橋市、苅田町、みやこ町で形成する京築グループホーム連絡協議会に2ヶ月に1度必ず参加している。情報交換、意見交換など勉強の場として交流を図っている		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談の時点で必ず本人と面談し良く話を聞きアドバイスをするように努力している		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族のニーズを良く聞きよく知ることから始め、いつでも相談しやすい環境づくりに努めている		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態等確認し、本人と家族のニーズにあったサービスを提案している		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人と家族との関係を把握し、良い関係が築いていけるよう支援している		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に1度必ず訪問があり、何でも相談できる信頼関係を築いていけるよう努めている。		
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出時、入居者の家の近くに立ち寄りしたりしている。又、家族や親戚の方、知人の方等にはできるだけ面会に来て頂けるように努めている	利用者の大半が近隣住民で、住み慣れた地域であるため、職員は利用者とは、散歩や買い物時に馴染みの商店等を訪ねたり、友人、知人、親戚等を訪問したり、面会に来てもらったりして、関係継続に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の個性等見極めながら良い関係がつかれるよう努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在、看取りのケースが大半であるが、病院等に入院し退去になった場合でもソーシャルワーカー等と連絡をとり状況を確認している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や希望、意向を本人及び家族に聞き出来るだけ入居者本意の生活が出来るように努めている。又、意向の表出が出来ない方には関係者から情報を聞き取り、入居者本意の視点に立って支援できるように取り組んでいる	管理者や職員は、利用者が「何をしたいのか、誰に会いたいのか、何が食べたいのか」等を日頃の会話の中から聴きだし、記録し、意向表出が困難になった時の参考としている。また、家族と相談しながら、利用者が望むことを支援できるように工夫している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族や過去に係わってこられた方(ケアマネージャー・主治医等)に話を聞きその人らしい生活が出来るよう努めている		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活歴、心身状態、何が出来て何が出来ないか何が出来そうかなど総合的に把握するように努めている		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	普段の様子から本人の要望、課題を見つけ又、家族の要望や主治医、職員等の意見を聞き介護計画に反映している	介護計画は、3ヶ月毎にモニタリングで見直し、利用者や家族の希望を聴きながら、関係者で作成している。また、利用者一人ひとりに合わせ、その時の状態や急変に備え、家族と連携し介護計画を見直している。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイルがあり日常の事柄や様子を記録している。情報を共有し実践や介護計画の見直しに活かしている		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外泊、通院、入院見舞い等出来るだけ本人や家族の要望に沿えるよう対応している。又、季節に応じた行事や地域ボランティアの受け入れなど多機能性を活かした支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護相談員の受け入れ、地域ボランティアへの協力依頼、又、行事等を通じて協力を得ている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人、家族から希望を聞き希望された医療機関を受診している。又、入居者の状態に応じ往診もきてもらっている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医と協力医による受診、往診の支援体制がある。また、主治医による24時間医療連携体制が確立しており、職員の細やかな気配りと合わせ、利用者の健康管理は万全である。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週、医師及び看護師の往診、医療連携加算により毎週看護師による健康チェックをしている。又、職員に看護師がいるため入居者の状態を把握している		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合、定期的に病院へ行き看護師や医師と早期退院に向けた話し合いや協力をしていただいている		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応に係わる指針を作り、契約時に説明し同意をいただいている。又、終末期になると家族、医師と今後の治療方針について話し合いの場を設けている。	ターミナルケアの指針を作成し、講師を招聘し、研修を開き、職員全員が看取りに関する知識を共有している。また、利用者の急変に備え、家族や主治医と話し合い、意向を常に確認しながら、利用者の重度化に向けた支援をしている。これまでに数名の方の看取りを経験している。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故対応マニュアルを作成し、勉強会をして対応できるよう心掛けている。入居者一人一人がどのような事故を起こしやすいか把握している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導のもと、消防、避難訓練を実施し、日中、夜間を想定した、誘導方法、通報方法、消化方法など熟知している。地域の方に協力して頂けるよう話しをしている。又、災害に備えた非常用食料、飲料水、毛布などを備蓄している。	避難訓練は、消防署の協力を得て、昼、夜を想定し定期的実施している。職員が近隣に住んでいるため、災害時には心強い。また、非常災害時に備えて、非常用備品、食料、飲料水等の備蓄も万全である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの誇りを尊重し、相手を敬う気持ちで接し、馴れ合いにならないよう配慮している。又、個人情報管理徹底している。	管理者や職員は、利用者の日々の暮らしの中で尊厳ある姿が表せられるように、優しく、目立たず、さりげない支援をしている。また、利用者の個人記録は、人目に触れないように管理されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意志や意向を大切にし、一人ひとりにあった問いかけ方や返答により日々快適に暮らせるよう支援している		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の過ごし方が職員主導のペースにならないように注意し、入居者の意向、心身の状態を把握し出来るだけ自由で希望に添えるよう支援している		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪型や服装は本人の希望や好み、個性を大切にしている。理容、美容は、本人及び家族の希望により、約1ヶ月に1度美容師にきてもらい入居者の希望にあった髪型を提供している		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの能力を見極め、料理づくり、配膳、後かたづけを一緒に行い楽しみながら食事をしている	利用者の楽しみである食事が、もっと素晴らしいものになるように、利用者と職員は、下拵え、盛り付け、配膳をし、同じテーブルで会話をしながら食事をしている。楽しい会話が飛び交う食事は、利用者の食欲と健康増進に結びついている。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量チェック表及び水分摂取チェック表をつけ量やバランスに置いて配慮している。健康状態や1人1人にあった調理方法とし盛りつけの工夫などしている（とろみ食、きざみ食など）		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアをしている。その際、舌の状態、歯の状態、入れ歯の状態、口腔内の残存物の観察など行い清潔保持に努めている。又、定期的に歯科医師に往診してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿、排便チェック表にて一人ひとりの排泄パターンを把握し失禁等ある方には声かけしトイレ誘導している	管理者と職員は、トイレでの排泄にこだわり、利用者の排泄パターンを把握し、優しい声かけや、さりげないトイレ誘導で、利用者の自信回復に努めている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動や食物繊維の多い食事、乳製品、水分摂取に心掛けている		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に月、水、金に入浴を行い、他の日は入浴希望の確認をとり入浴している。午前、午後の希望もとりにいれている	入浴は週3回であるが、利用者の心身の状態を見ながら変更したり、柔軟に対応している。また、入浴を拒否される利用者には、職員が交代で声かけしたり、気分転換を図る等、楽しい入浴が出来るように支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの習慣、体調、希望にあわせて休息をとって頂いている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人記録に薬の内容（目的、用法、用量、副作用）等の説明書きを貼り又、一覧表を作成し薬は個人別に分け間違いないように正しく服用できるようにしている。症状の変化に注意している。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーション、地域行事の参加、花壇、畑仕事、カラオケ、料理、片付け、洗濯等、一人ひとりが持てる能力を活かせるよう支援している		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、散歩、ドライブ、お花の水やり、家庭菜園等、希望に応じて出かけられるよう支援している。	気候の良い日は、散歩や畑づくり、買い物、ドライブ等を実施し、四季の変化を五感で感じてもらっている。また、家族と相談し、外出が出来るように工夫を重ねている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理出来る人には管理してもらっている。出来ない人は預かり、買い物の際にサポートしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎや、かけたい人は日常的に出来るようにしている		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的で落ち着いた雰囲気になるよう配慮している（置物や装飾など）	ホームのいたるところに、利用者と職員が製作した季節感溢れる見事な貼り絵、ちぎり絵の作品を掲示し、温かみのある共用空間になっている。また、光や音、温度など、季節に応じて配慮されている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂、ソファ、畳、ローラーチェア、玄関、喫煙所廊下など自由に使える場所を確保している		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の物品等は持込にして頂き、本人が使い慣れた物や馴染みの物を持ってきて頂けるよう協力してもらっている。	居室は、利用者が使い慣れた馴染みの筆筒や椅子、小物を家族の協力で持ち込んでもらい、自宅と違和感のない雰囲気、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーにし、手すりも適切な位置につけている。トイレや廊下の幅も十分にとり、洗面台も車いすの方でも使いやすい構造になっている。		